

浜松建設 株式会社

一般事業主行動計画

地域の少子高齢化、人手不足が深刻化しているが、建設業であっても、女性が活躍できる職場にするために、就労環境を改善し、また、若い世代を支援し、ワークライフバランスを重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和8年10月31日
(3年間)

2. 課題

- ・人手不足の中で、女性の現場技術者の採用も積極的に行っていきたいが、男性の職場というイメージが強く、また、女性従業員が働きやすい職場環境にはなっていない。
- ・子育て世代の従業員もいるため、時間単位年次有給休暇は導入しているが、このほかに、育児や介護との両立に関する社内ルールが十分に整っていない。

3. 内容

目 標① 建設現場の技術者（現在0名）を2名以上採用する。
(女)

- 令和5年11月～採用に関する担当者の選任
- 令和6年 1月～自社HPやSNS等を活用した情報発信
- 令和6年 2月～行政等の支援を受けながら採用活動の強化
- 令和6年 4月～従業員同士の親睦交流事業の実施
- 令和6年 8月～女性用更衣室・休憩室の整備
キッズスペースの整備

**目 標② 配偶者出産時における父親の特別休暇制度を導入する
(次)**

- 令和5年11月～従業員との意見交換会の実施
- 令和5年12月～専門家の支援を受けながら就業規則を改正
- 令和6年 1月～制度施行及び従業員への周知

**目 標③ 育児短時間勤務制度を小学校6年生までの子を有する
従業員が取得できるよう制度を拡充する (次)**

- 令和5年11月～従業員との意見交換会の実施
- 令和5年12月～専門家の支援を受けながら就業規則を改正
- 令和6年 1月～制度施行及び従業員への周知